

平成20年度 事業計画

事業概要

本年度は、青少年の家キャンピング指月林の新体制3年目を迎えるに当たり、当財団が創設以来深く関わってきた青少年の心の教育に係るソフト面、ハード面の一層の充実を図る年度と認識している。

日本社会は、心の荒廃を背景とする事件が多発の一途を辿っている。特に親子間、家族間の争いごとは、見聞しない日がないと言えるほどの状況にまでなっている。この状況を鑑みると、やさしい思いやりの心を標榜し、これを指導理念とする当財団の活動は、さらにその重要性が増し、決して後退の許されるものではないことを改めて認識させられるのである。この認識とともに、「継続は力なり」を意識しつつ淳風美俗育成事業に励む所存である。

学術研究事業においては、前年度に実現できた特許の取得(名称：インジルビンの製造方法、特許権者：当財団、発明者：曾根健夫当財団繊維染色研究所学術研究員、特許原簿登録日：平成19年11月22日)に力を得て、従来からの研究の進展、新研究テーマへの着手に取り組み、繊維工業並びに染料工業に関する学術研究という当財団のもう一つの基本課題への取組に邁進していく所存である。

一方、当財団の運営に関わる環境に目を転じると、預金や債券の運用金利に良化の兆しは見られず、収益事業に基づく収入も、不動産賃貸市場の現状から、従来以上のものを望み難い状況にある。この環境下、公益事業の活動や事業費、管理費にさらなる合理化追求が求められていることを職員一同認識を新たにしているところである。

また、公益法人制度改革が、いよいよ具体化し、改革関連3法(略称：「一般社団・財団法人法」、「公益法人認定法」、「関係法律整備法」)の施行日が、本年12月1日と決定した。当財団の設立趣旨を踏まえ、新法下、公益財団法人化への手続きを粛々と進めていくべき年度ともなった。

以上の状況に基づき、本年度の各事業を以下のように進めていくこととする。

I. 学術研究事業

(1) 繊維染色に関する研究

本年度における繊維染色学術研究は、従来のテーマを発展させる内容を含めた継続研究2件及び新規研究3件の5項目を実施することとした。

- ① 故実再現のための日本茜による染色の研究（継続）
- ② インド藍から、インジルビン以外の赤系色素の抽出採取に関する研究（継続発展）
- ③ インド藍から、インジルビンと他の色素の採取を効率よく平行進行させる研究（新規）
- ④ 紫根と茜を用いる混合染色について（新規）
- ⑤ 似紫染めに関する研究（新規）

上記各テーマの概要は次のとおりである。

- ① : 前年度中に見本染めを継続し、計画していた研究のほとんどを終えているのであるが、本年度は、最終段階として、仕上染めに至るプロセスの検証をもとに現代技術の応用について一層の研究を重ね、天然色素利用の染色加工の実用化を目指す。
- ② : 過去に重ねた実験によって、多くの基礎的データが蓄積でき、インジルビンの製造方法については、前述の如く特許登録まで完了できた。本年度は、実験過程で得られたインジルビン以外の鮮やかな朱鷺色色素を安定的恒常的に抽出採取できるよう研究を継続発展させる。
- ③ : ②の研究過程で、簡易ペーパークロマトグラフィー法による色素の採取における分別濾紙上では、インジルビンを含有する色素層に隣接して朱鷺色色素を多く含有する色素層が存在することが判明している。この両者を併せて採取するに有効的な種々の条件を探索しようとするもの。
- ④ : 延喜式には、深緋(こきあけ)の染めに茜と紫根を用いると記されており、相性は悪くないことが知られていながら、現在の草木染めでは両者の混合染めは稀であり染織界の情報も乏しい。この状況に着目するとともに、これまでの茜染め研究を完成する上においても、この研究は必須のものと考え、本年度からの研究課題の一つとした。
- ⑤ : 東洋の紫根染め、西洋の貝紫染めと、紫染めはいずれも貴重な染めとして、身分制度最高の色となり、庶民には禁色となって紫染めが許されない長い時代があった。それに対抗して、紫に似せた似紫染めが染色家達によ

(2) 附属染料植物園

前年度より、染料植物園としての原点に立ち返るため、茜や紫など土壌や日照に厳重な管理を要する染料植物をも植栽できる環境作りに力を注いで来た。その結果、土壌の改善と茜畑の整備については、一定の成果を見た。

本年度は、前年度よりの計画を今後2年間で達成すべく、土壌整備の完成を目指すとともに、老朽化した水道設備、備品等の改善、修繕を行い、紅花、藍、さらには紫等の育成を恒常的に行えるよう、職員の研鑽と繊維染色研究所の協力によるノウハウの蓄積に努める所存である。

Ⅱ. 淳風美俗育成事業

本事業においても、前々年度より進めてきた青少年の家キャンピング指月林の環境整備に行動計画と予算の重点を置く。また同時に、前年度中に得た新たな研修指導ノウハウをより向上させることを全研修項目共通の基本課題とする。

(1) キャンピング研修

前年度に購入したテント(4張)は、宿泊キャンプにおいて子供たちの興味を引き、当方の指導と相まって、自然な形で参加者全員が協力し設営するという姿を見ることができた。

本年度も、より多くの青少年に体験させるため、4～6張の購入を計画、さらに炊事場の整備も回りハード面を充実する。その一方で、自然観察やキャンプファイヤーなどキャンピングのソフト部分の充実にも力を注ぎ、『共同生活や共同作業において「隣人に対するやさしい、思いやりの心」を培わせる。』というキャンピング研修の基本課題への取り組みを強化し続けたい。

(2) 瞑想研修

前々年度より取り組んできた道場作りが奏功し、前年度の本研修への参加者は以前の倍増以上の状態となって来た。

松くい虫などによる樹木の被害に注意を払いつつ、禅寺を偲ばせる静かな佇まい

の維持を図り、他の研修に来場する青少年全員が、瞑想研修も行いたい、と自然発生的に感じてくれる道場としていく所存である。

(3) 茶道研修

本研修においては、前年度より、年齢層によってそれぞれにふさわしい内容とすべく研修に工夫を凝らしてきた。その結果、絶対数は他の研修に比し少ないものの前年比倍増以上の状態となっている。

本年度も研修内容をさらに工夫し、一人でも多くの青少年が、心や礼儀作法を大切にす社会人となるための一助としての活動に邁進していきたい。

(4) マナー研修

「マナーの原点は挨拶である」ということを、本研修の基本として継続していく。そして、各研修の種々の場面で、何を行うにもマナーが必要である、ということ徹底して指導し、マナーを意識しつつ行動すればこういう結果になった、とその意味するところを体得できる研修となるよう指導方法の向上も図っていく。

(5) 草木染研修

過去5年に亘って実施してきたが、参加者の感動は、複数回の参加者であっても色褪せることなく広がっている。自然の力、不思議さを体験するこの研修は、染料植物園と研修場(青少年の家キャンピング指月林)を併せ持つ、当財団ならではの研修と自覚し、本年度も2回以上の開催を計画している。

Ⅲ. 講演会事業

本年度の里仁会講演会は、年1回とし、下記の要領で実施する。

開催月 1月 経済問題

Ⅳ. 寄贈、寄附事業

神社寺院寄附 三宝院 50,000円

V. 収益事業(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸市況は、主力ユーザーである生活用品販売業、外食産業における消費の低迷、競争の激化により、賃料相場の低下傾向が継続している。

当財団としては、過去10年の経験をもとに各ユーザーに対する日常的なきめ細かい対応を継続するとともに、賃貸人との連携をさらに強化するため人的能力の配分も見直し、長期的な取引と公益事業の目的を達成できる収入の確保を図る所存である。

当期は、上述のような厳しい状況ではあるが、下半期から予定の新規管理物件2件によって、わずかながら、前年予算を上回る公益事業への繰入額が達成できる見込である。

(以上)